

# 公共施設技術委員会 設置趣意書

一般産業技術委員会

## 1. 設置の趣意

我国の社会資本の備蓄は欧米先進諸国に比べて未だ十分な整備がされていない状況にある。また、国際化、高齢化及び高度情報化社会等、社会の大きな潮流の転換期を迎え、円高、貿易摩擦の増大の状況下での内需拡大策も加わり、社会資本の備蓄強化の気運は格段に高まっている。しかしながら、限られた財政事情の中での社会基盤整備は最も効率的でしかも安全で信頼性の高い技術が要求される。

社会基盤整備のなかで、上下水道、ごみ処理といった公共事業は、最も市民生活に密接にかかわるものとして、国及び地方公共団体等が莫大な資本的投資をしながら、鋭意事業を推進しているところである。これらの公共事業分野の技術的調査及び研究は、それぞれの分野が独自の調査研究のための組織を構築し、技術的發展に寄与しているが、その反面、横断的な技術交流については十分とは言える状況にない。

その背景の中で、昭和62年度から一般産業技術委員会の下に公共技術小委員会を設置し、公共事業におけ電気技術の適用状況の調査、自動化・無人化の実状と動向の調査、新技術の導入等について研究、調査を行ってきた。また、公共技術をテーマとして研究会を2回開催したところ、あわせて約270名の参加者を得て、盛会であった。そのような中で、産学官界を含めて、公共事業に携わる電気技術者の組織化について期待する声が高い。また、その電気技術者の数については、その正確な実態把握がされていないものの、研究開発、設計、建設、管理にわたり、2千名を超えると思われる。また、公共技術が上下水道、ごみ処理等の分野の広範性とともな技術的な内容も多岐にわたっていることから、現在の小委員会では検討すべき項目の処理や委員の構成の面でもその対応が困難となってきた。このため、これらの技術者を学術的専門的な見地から組織化し、技術的な相互交流や研鑽の機会を与えることは、電気学会の産業応用部門の運営の趣旨からいっても時宜を得たものであると考える。

## 2. 設置の目的

前述の設置の趣意によって、電気学会産業応用部門に公共施設技術委員会を設置する目的は次のとおりである。

- (1) 研究・技術交流の活発化： 公共技術分野は、上下水道、ごみ処理等各分野毎の独自性が強く、その背景的な特殊性及び技術的同一性があるにもかかわらず、これにふさわしい総合的な研究発表の場や技術情報収集の手段が必ずしも十分に与えられていなかった。研究会や学会誌特集号等の企画によってこのような機会を提供する。
- (2) 技術の適正化、標準化： 公共施設における電気技術は電力・計装・制御・通信・伝送・情報処理等広範な技術を応用したトータル・システムであり、事業者である公共機関の固有の技術力に裏付けされたニーズによって進歩発展してきた傾向が強い。このため、全国的な技術のアンバランスが生じやすく、また産業界の新しい技術開発の動向把握や既存システムへの導入についての適正化、標準化の検証が不十分であった。公共施設技術委員会の設置によって、技術的諸問題を検討し、システムの適正化、標準化を図る。
- (3) 研究者、技術者の層の充実： 公共施設技術委員会の調査、研究を通じて大学、研究所等、従来この分野になじみが薄かった研究者に対して、研究テーマの所在とその意義を認識させ、研究の活性化を図り、新進技術者の関心を深めて、研究者や技術者の人材の層を充実させる。
- (4) 電気学会の活動分野の拡大： 上下水道、ごみ処理等の基幹的公共技術について調査、研究を行うことにより、産業応用部門の活動の拡大を図る。

## 3. 設置の効果

公共施設技術委員会の新設により、以下の効果が得られることが期待される。

- (1) トータル・システムとしての公共技術の育成： 従来要素技術の応用としてとらえられていた公共分野の電気技術を、経済的、社会的、技術的ニーズを踏まえた総合技術として発展させることができる。

- (2) 技術水準と技術者の地位向上： 従来、各公共分野の独立的な枠組の中で調査、研究を行ってきたものを、横断的に組織化することにより、技術情報の交換の機会を提供し、技術水準並びに技術者の地位向上を図ることができる。
- (3) 研究開発の活発化： 現状の技術では解決しがたい問題を研究開発の課題として明確化し、大学や研究機関等の人材を活用してその解決を図ると共に、研究者層を拡大する等、研究開発を活発化することができる。
- (4) 公共事業推進の円滑化： 技術の標準化、適正化等の検討により全国的な技術のアンバランスの解消や先進技術の導入に関する諸問題の解決等を図り、公共事業推進の円滑化に寄与する。
- (5) 新進技術者の量と質の確保： 公共技術分野の意義や内容を広く周知し、この分野の新進技術者の量と質を確保することが期待される。
- (6) 他の機関との交流： (社)日本水道協会、(社)日本下水道協会、(社)全国都市清掃会議等と、研究会の共催をおこなって交流を図ることができる。

#### 4. 活動領域

公共施設技術委員会の主な活動分野を以下に列記する。

- (1) 上水道 (電力、計装・制御、情報処理、通信、伝送、防災)
- (2) 下水道 ( 同上 )
- (3) ごみ処理 ( 同上 )
- (4) 公共システム ( 同上 )

#### 5. 予想される活動

- (1) 技術委員会の開催 (年6回)
- (2) 研究会の開催 (年4回)
  - テーマ(例) ・公共プラントにおけるセンサー技術適用
  - ・公共プラントにおける電気設備更新
  - ・非常用電源のA I管理
- (3) 見学会の開催 (年2回)
  - 見学対象(例) ・国土庁防災センター

#### (4) 調査専門委員会の運営援助

- 1) 公共プラント電気設備調査専門委員会 (委員長 中野 弘伸)
- 2) 非常用電気設備の点検システム調査専門委員会 (委員長 鈴木 豊)
- 3) 電気設備診断・更新技術調査専門委員会 (委員長 高田 信治)
- 4) 公共プラントへのA I技術適用調査専門委員会 (委員長 未定)

#### 6. 委員会組織

委員長	加藤隆夫 (横浜市下水道局)
副委員長	船井洋文 (東京都水道局)
幹事	中里卓治 (東京都下水道局)
同	小浜一好 (横浜市建築局)
委員	西村誠介 (横浜国立大学)
同	蒔田鉄夫 (日本大学)
同	長倉祐之 (横浜市水道局)
同	中川喜博 (横浜市環境事業局)
同	増田正宏 (日本下水道事業団)
同	中村伸一 (日水コン)
同	柏木雅彦 (日立製作所)
同	清水泰治 (東芝)
同	中堀一郎 (三菱電機)
同	磯貝 隆 (明電舎)
同	井部成身 (富士電機)